





令和3年度当初予算の概要

~ コロナ後の時代を見据えた、活力ある健康長寿社会づくりの推進~



群馬県 健康福祉部



令和3年度群馬県予算の全体像

一般会計総額 7,650億7,700万円

(対前年度+200億円)

コロナとの長期戦を戦い抜く 5 ニューノーマルの早期実現 ~DXの集中的な推進と防災・医療体制の強化~ の 100年続く自立した群馬の実現 重 ~「始動人」の育成とSDGsの推進~ 点 施 新たな富や価値の創出 策 財政の健全性の確保

コロナ後の時代を見据えた













活力ある健康長寿社会づくりの推進 ~誰もが元気に活躍できる群馬県~ 【健康福祉部】

- 喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症への対応
- 「人生100年時代」を見据えた健康寿命の延伸対策
- 本格的な超高齢社会の到来、現役世代や総人口の減少など社会保障施策における新たな局面への対応
- 暮らしや地域のあり方が多様化する中で複合化・複雑化する諸課題への対応

新型コロナ対策に全力で取り組むとともに、コロナ後の時代を見据えた必要な施策を着実に推進

健康福祉部 令和3年度当初予算額 1,604億4,675万円 1,764億 524万円

(対前年度+385億5千万円)

(対前年度△32億3千万円)

1 新型コロナウイルス感染症対策

相談・検査体制の充実、ワクチン接種の円滑な実施

- Ⅲ 感染防止に配慮した福祉サービス提供体制の確保
- 新型コロナウイルス感染症と戦い抜く医療提供体制の確保

2 健康寿命の延伸

I 健康づくり

- ◆ 健康長寿社会づくりモデル事業の実施等
- ◆「ぐんま健康ポイント制度」の導入・推進
- 健康づくり実践の普及啓発
- 糖尿病予防対策の推進
- **歯科口腔保健対策推進**
- ◆ がん検診受診率向上対策

Ⅱ フレイル予防

- ◆「オンライン通いの場 |体験実証事業
- ◆ フレイル予防動画教材作成
- ◆ フレイル予防推進リーダー養成実証事業

3 医療提供体制の強化

医療機関等の役割分担・連携

- 必要病床の確保(地域医療構想の推進)
- 地域包括ケア推進(在宅医療介護連携推進)

Ⅲ 救急·小児·周産期·災害医療

- ◆ ドクターへリ運行、救急医療機関等の整備
- ◆ 小児救急医療体制整備、周産期・母子医 療センターの整備
- ◆ 災害拠点病院の機能強化

Ⅲ 医療人材育成·確保

- 医師の県内定着と偏在解消、DCHP
- 医師の労働時間短縮に向けた体制整備

IV 遠隔医療の推進

過疎地域におけるオンライン診療体制整備

4 地域共生社会の実現

I 高齢になっても

- ◆ 元気高齢者の活躍応援
- Ⅱ 障害があっても
- ◆ 障害者の社会参加推進
- ◆ 障害者の地域生活支援

Ⅲ 医療が必要になっても

- ◆ 地域包括ケア推進(在宅医療介護連携推進)
- ◆ がん対策推進

IV 共に支えあい安心して暮らせる社会

- 認知症施策推進、成年後見制度利用促進
- ◆ ひきこもり支援
- ◆ 生活困窮者自立支援の充実
- ◆ 動物愛護

1 新型コロナウイルス感染症対策

~新型コロナウイルス感染症から

県民の生命と健康を守る~



I 相談・検査、ワクチン接種

(新)受診・相談センター運営

〔375,748千円〕

コールセンター等相談窓口を設置し、新型コ ロナウイルス感染症に関する相談に応じる体制

新地域外来・検査センター運営

〔449,008千円〕

PCR検査等を集中して行う「地域外来・検査 センター (PCR検査センター) lを、地域の医 師会等と連携して運営

新 PCR検査等の実施

〔3,353,456千円〕

新型コロナウイルス感染症に係る医療費の本 人負担分を公費負担するほか、PCR検査費 用等を確保

新ワクチン接種の円滑な実施

〔55,787千円〕

国、市町村、医療機関 等と連携し、ワクチン接種 や流通対応を円滑に実施



Ⅱ 医療提供体制確保

新受入医療機関等確保

〔28,821,552千円〕

新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる 医療機関に対し、空床確保料等を補助する などして、必要な病床数を確保



(新) 軽症者等宿泊療養場所確保等

〔2,188,190千円〕

医療機関の負担を軽減し医療提供体制を 維持・確保するため、軽症者等を受け入れる 宿泊療養施設を借り上げ、運営

遠隔医療連携推進

〔38,691千円〕

県内における遠隔医療を推進し、オンライン 診療等を含めたウィズコロナ・ポストコロナの医 療提供体制構築を目指す

Ⅲ 福祉サービス提供体制確保

新 感染症対策を徹底した 介護・障害福祉サービス提供支援

〔333,339千円〕

介護・障害福祉サービス事業所等が、感染防 **止対策を講じながら必要なサービス等を提供で** きる体制構築を支援



医療介護連携による感染症の

予防·対策 〔21,844千円〕

高齢者施設等への医師等派遣や研修会の 開催など、地域の医師会が取り組む感染症の 予防・対策事業を支援

C-MAT(クラスター対策チーム)

運営

〔16,058千円〕

入所者等に陽性患者が発生した高齢者施設 福祉施設、医療機関等にクラスター対策チーム を派遣、感染拡大防止を支援

2 健康寿命の延伸

~いくつになっても生き生きと元気に~











I 健康づくり

健康長寿社会づくりモデル事業の実施 〔5,500千円〕

フレイル予防を軸とした健康づくりを展開するためのプラットフォームの開発・ 検証や、健康な高齢化の尺度として「エイジング度」を検討

継 ぐんま健康ポイント制度の導入・推進

健康ポイント制度を導入、推進し、スマートフォン用アプリを活用した県民の健康づくりを促進

〔30,889千円〕



〔1,087千円〕

継)健康づくり実践の普及啓発

健康づくりの実践事項「ぐんま元気 (GENKI)の5か条」を普及・推進



(継) 糖尿病予防対策の推進(発症予防・重症化予防)

糖尿病予防指導プログラムの普及・推進など、糖尿病予防策を強化

継 **歯科口腔保健対策** 〔40,431千円〕 オーラルフレイルの啓発促進など、歯科口腔保健対策を推進

拡がん検診受診率向上対策

〔1,863千円〕

〔4,952千円〕

市町村・保険者等と連携し、検(健)診の普及啓発や受診率向上 キャンペーンなどを実施

Ⅱ フレイル予防

「オンライン通いの場」体験実証事業 〔5,405千円〕

高齢者が通いの場や自宅などにおいて、貸与したタブレット端末を活用して体操や交流を体験することにより、「新しい生活様式」を踏まえた介護予防を推進

継)フレイル予防動画教材作成

〔2,208千円〕

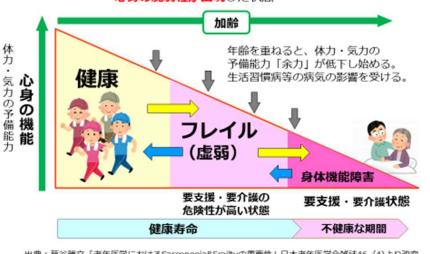
タブレット端末等を活用したフレイル予防教材を作成

継 フレイル予防推進リーダー養成実証事業 [1,602千円]

教材作成のほか、モデル市町村での実証事業を実施し、フレイル予防を 学び、地域で活動する住民(推進リーダー)を養成

フレイルと健康寿命の関係

フレイル: 運動機能(筋力・持久力) や生理機能等が低下し、 心身の脆弱性が出現した状態



出典:葛谷雅文「老年医学におけるSarcopenia&Frailtyの重要性」日本老年医学会雑誌46(4)より改変

3 医療提供体制の強化

~命を支える環境と

インフラを兼ね備えた社会を実現~







I 医療機関等の役割分担、連携

継 必要病床の確保 〔228,182千円〕(地域医療構想の推進)

将来の医療需要を見据え、病床の機能分化

- 連携等を支援
- 新 データに基づく医療提供体制分析 (患者調査の実施) 〔7,837千円〕

第9次保健医療計画策定に向け、県内医療 機関の受療動向等を把握・分析

- 継 地域包括ケア推進 〔65,567千円〕 (在宅医療介護連携推進)
 - ・市町村の地域包括ケアの取組や、在宅医療を 担う診療所・病院や訪問看護ステーションなどの 開設・運営を支援
 - ・在宅医療に係る人材育成、多職種連携、普及啓発等の事業を支援 ほか

Ⅱ 救急・小児・周産期・災害医療

継「ドクターヘリ」の運航 〔298,300千円〕 救急患者の救命率向上等を



継 救急医療機関等の整備

図るため、「ドクターヘリ」を運航

〔588,951千円〕 救命救急センターの運営費補助や統合型医療情報 システム運営等により、救急患者の受入体制を確保

織小児二次救急医療体制の整備

〔124,907千円〕 休日・夜間の小児重症患者受入体制を整備

(継) **周産期母子医療センターの整備** 〔243,156千円〕

高度な周産期医療を提供する病院を「周産期母子 医療センター」に指定・認定して支援

災害拠点病院の機能強化

〔12,466千円〕

災害拠点病院の施設・整備等を支援

Ⅲ 医療人材育成・確保

(継) 研修医確保・医師の県内定着と 偏在解消 〔366,485千円〕 修学資金の貸与や病院見学費用助成等

診療科偏在対策 〔60,571千円〕

(継) **診療科偏在対策** 〔60,571千円 研修資金の貸与や産科医師等確保支援等

継 女性医師等就労支援

〔15,000千円〕 保育サポーターバンクへの運営補助

新 勤務医の労働時間短縮 に向けた体制整備 〔93,100千円〕 医師の労働時間短縮に向けた医療機関の

総合的な取組を支援

継る種職員の定着促進

〔218,545千円〕 修学資金の貸与、院内保育所運営支援等

IV 遠隔医療の推進

オンライン診療体制整備 〔38,146千円〕

遠隔画像診断等の設備整備費用を補助するほか、過疎地域で診療を行う医療機関を対象に、タブレット等情報通信機器などの導入費用を補助

新 オンライン診療に関するセミナーの開催 [545千円]

オンライン診療の先進事例を共有し理解を深めてもらうため、県内医療関係者を対象にセミナーを開催

4 地域共生社会の推進 ~誰もがその人らしく

暮らせる社会~













I 高齢になっても

元気高齢者の活躍応援

〔119,223千円〕

高齢者の「生きがいづくり」 と「健康づくり」を促進するとと もに、地域の「支え手」として 活躍できるよう、高齢者の社 会参加・社会貢献を推進



- ・各種講座・イベント開催支援
- ・老人クラブの活動支援
- ・「ぐんまちょい得シニアパスポート」事業
- ・「群馬はばたけポイント」制度
- ・地域で活躍する高齢者の紹介動画配信 など

障害があっても

継障害者の社会参加推進

〔259,941千円〕

障害児(者)の自立と社 会参加を図るとともに、地域 で安心して暮らすことができる 環境整備を推進



障害者の地域生活支援

〔466,633千円〕

地域社会における共生の実現に向け、障害児 (者)の日常生活及び社会生活を総合的に支 援するため、地域の特性や利用者の状況に応じ て各種事業を柔軟かつ計画的に実施

Ⅲ 医療が必要になっても

織地域包括ケア推進 〔65,567千円〕 (在宅医療介護連携推進)【再掲】

在宅医療提供体制の整備や、医療・介護 連携の取組支援など、県民が住み慣れた地 域で最期まで暮らし続けられる基盤を整備

拡がん対策推進

〔143,505千円〕

がん検診受診率の向上を図るとともに、がん になっても安心して生活できる地域社会の構 築を推進

- ・がん検診受診率向上対策【再掲】
- ・がん患者等に対する支援
- ・がん医療提供体制の整備

共に支えあい安心して暮らせる社会

継。認知症施策の推進

〔53,091千円〕

尊厳を保ちながら住み慣れた地域で安心して暮らせ るよう、本人や家族を地域全体で支える体制を整備

- ・本人の意思を尊重した支援、発信支援 (県内市町村への取組促進等)
- ・認知症高齢者及び若年性認知症の人や家族が必要と する支援や相談体制の整備

成年後見制度の利用促進

〔19,396千円〕

市町村長申立や法人後見立ち上げ支援を強化する など、市町村の体制整備等を支援

ひきこもり支援

(9.175千円)

- ・ひきこもり支援センターによる相談体制の整備 (電話・来所相談と家族支援のための教室)
- ・地域の支援者の育成、正しい理解の促進

継動物愛護

〔37,983千円〕

「ぐんま犬猫パートナーシップ 制度」の実施等、動物の適正 飼養・終生飼養の普及啓発を 促進



生活困窮者自立支援の充実

〔158,728千円〕

- ・就労に向けた準備が 必要な者への支援
- ・家計に課題を抱える者 等への支援
- ・住居不安定者に対する 居室確保や定着支援



令和3年度「主要事業」の一覧

新型コロナウイルス感染症対策関係

医務課

· 遠隔医療連携推進

介護高齢課

・ 感染症対策を徹底した介護サービス提供支援

健康長寿社会づくり推進課

・ 医療介護連携による感染症の予防・対策

障害政策課

・ 感染症対策を徹底した障害福祉サービス提供支援

薬務課

・ワクチン接種の円滑な実施

感染症・がん疾病対策課

- ・ 受診・相談センター運営
- ・ 地域外来・検査センター (PCR検査センター) 運営
- ・ PCR検査等の実施
- · 受入医療機関等確保
- ・ 軽症者等療養場所確保・運営(宿泊施設借り上げ)
- · C-MAT (クラスター対策チーム) 運営
- ・ 医療従事者派遣に係る派遣元支援
- ・ 回復者の転院受入補助
- ・ 陽性患者発生病院での患者の入院管理継続支援

その他主要事業

健康福祉課

- ・ 災害時の福祉支援ネットワークの強化・
- ・ 成年後見制度の利用促進
- ・ 地域を支える福祉づくり
- ・ 生活困窮者自立支援

医務課

- 遠隔医療連携推進(再掲)
- ・ 救急・災害医療体制の整備
- ・ 周産期・小児救急医療体制の整備
- · 医師確保対策
- · 看護職員確保対策

介護高齢課

- ・ 元気高齢者の活躍応援
- 高齢者施設等の整備への支援・
- · 介護人材確保対策

感染症・がん疾病対策課

・がん対策の推進

健康長寿社会づくり推進課

- ・ 健康寿命延伸対策の推進
- ・健康づくり対策
- · 在宅医療介護連携推進
- フレイル予防
- ・ 認知症施策の推進

障害政策課

- ・ 障害者差別解消推進
- ・ 障害者スポーツ推進
- ・こころの健康づくり(自殺対策)

薬務課

- かかりつけ薬剤師・薬局の推進
- ・ 薬物乱用対策

国保援護課

- 福祉医療費助成による医療費の無料化
- ・ 国民健康保険制度の運営

食品·生活衛生課

- ・ぐんまの動物愛護推進
- ・ 食品安全対策の推進

医療・福祉提供体制の確保など、これまでの取組を着実に推進するとともに、国、市町村及び 関係機関と連携してワクチン接種を円滑に実施

相談・検査体制の充実、ワクチン接種の円滑な実施



新型コロナと戦い抜く 医療提供体制の確保



感染防止に配慮した 福祉サービス 提供体制の確保



県民の 生命と健康を 守る体制を確 保

新型コロナウイルス感染症対策-1 4,256,613千円

相談・検査体制の充実、ワクチン接種の円滑な実施

- ■相談・診療・検査体制の拡充 必要な方が、より速やかに検査や診察が 受けられるよう、体制を拡充
- ワクチン接種の円滑な実施 国、市町村等としっかり連携し、新型コロナ ワクチンの接種体制の整備や接種の実施 に取り組む。



受診・相談センター運営

ワクチン接種の円滑な実施

地域外来・検査センター (PCR検査センター) 運営

PCR検査等の実施

新型コロナと戦い抜く医療提供体制の確保

- ■感染患者受入病床の確保
- 新規感染患者の増加に十分対応できるよう、 必要な受入病床を確保
- ・患者受入医療機関等に対し、受入れに必要な費用を補助
- ■遠隔医療連携推進
- ・「ウィズコロナ」・「ポストコロナ」を見据え、 オンライン診療・相談の体制整備を推進



県病院間調整センターとして入院調整を担う 前橋赤十字病院

受入医療機関等確保

軽症者等療養場所確保・運営(宿泊施設借り上げ)

医療従事者派遣に係る派遣元支援

回復者の転院受入補助

陽性患者発生病院での 患者の入院管理継続支援

遠隔医療連携推進

感染防止に配慮した福祉サービス提供体制の確保

- ■サービス等継続体制構築の支援 介護・障害福祉サービス事業所等が、感染 防止対策を講じながら必要なサービス等を 継続できる体制構築を支援
- C-MAT(クラスター対策チーム)運営 クラスター対策チーム(C-MAT)を設置、 運営し、高齢者施設等における感染拡大 を防止



感染症対策を講じた上でのサービス提供

感染症対策を徹底した 介護・障害福祉サービス提供支援

C-MAT(クラスター対策チーム)運営

医療介護連携による感染症の予防・対策

高齢者・障害者施設への 応援職員派遣 災害発生時において、高齢者や障害者等の要配慮者の二次的被害を防ぐためには、福祉的な支援を継続して受けられるようにすることが重要です。県では各福祉団体等と協力して、災害時の福祉支援体制の強化に取り組んでいます。

【施設間相互応援】

災害により社会福祉施設が被災しても、施設間で相互に連携し、職員の応援派遣や利用者の受入れ等を行うことにより、必要な支援を継続的に行える体制を確保します。



災害派遣福祉チームの派遣 避難所において、保健師と連携したアセスメント を実施します。





施設間相互応援に関する図上訓練 社会福祉施設の被災を想定し、平成28年度から 関係団体と図上訓練を実施しています。

【ぐんまDWATの養成及び派遣】

在宅で介護等を受けていた方が被災し、避難所等に避難した場合でも、継続したケアや生活再建のための相談が受けられるよう、福祉の専門職からなる ぐんま DWAT (群馬県災害派遣福祉チーム) 、を養成し、災害時には被災地へ派遣します。

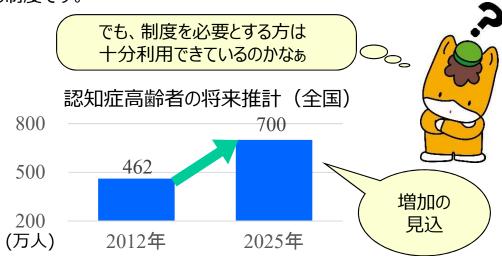
災害派遣福祉チーム(DWAT = Disaster Welfare Assistance Team)とは?

⇒ 大規模災害が発生した場合に、避難所等において、高齢者や障害者等の要配慮者を支援するチーム。 社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・保育士などによって構成される。

- ・ 普及啓発セミナーや市町村職員研修、法人後見専門員研修の開催のほか、市民後見人を養成する市町村への補助、市町村社協による法人後見立ち上げへの補助など、制度の普及啓発及び担い手の育成を図ります。
- そのほか専門職や家庭裁判所と連携し、市町村情報交換会を開催するなど、県内どの地域においても必要な方が 成年後見制度を利用できるような市町村の体制づくりを支援します。

成年後見制度とは

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が十分でない方の財産管理や契約締結などを支援し、本人の権利や財産を守る制度です。



主に制度の対象となる方及び制度利用者の人数(全国) 認知症高齢者 700 万人(R7推計) 知的障害者 75 万人(H28) 精神障害者 389 万人(H29) 計 1,164 万人 う5制度利用者 22 万人(R1)

「成年後見制度利用促進事業」

3,711千円 (H30~)

- ■周知啓発 県民向け普及啓発セミナー
- 人材・担い手育成行政職員等研修法人後見専門員養成研修
- ■市町村支援法律専門職等を交えた情報交換会
- ■法人後見立ち上げ法人後見立ち上げ支援



「権利擁護人材育成事業」

15,630千円 (H23~)

- ・市民後見人の養成等を行う市町村に補助 (補助率3/4)
- ・法人後見事業の立ち上げを行う市町村社会福祉協議会に補助 (補助率10/10)

- ・ 研修会の開催など、民生委員・児童委員の活動支援を行います。
- ・ 民間事業者と協力し、地域の見守り支援を行います。

民生委員・児童委員の活動支援

民生委員・児童委員は、地域社会を取り巻く 環境の変化により住民の生活課題が複合化・多 様化する中、地域の身近な相談役として、日常 的な困りごとの相談や子育てへの支援など、地 域福祉の推進のために重要な役割を果たしてい ます。

県では、資質向上のための研修会開催など 様々な形でその活動を支援しています。



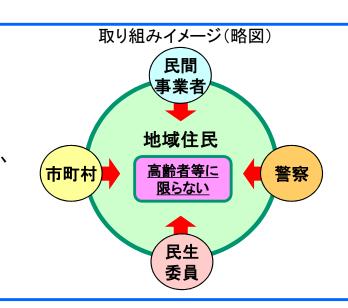
小学生への見守り ・挨拶運動

悩みを抱える子どもを把握するため、学校との連携を深めることや民生委員・児童委員の活動を知ってもらうことを目的に、小学校の校門にて挨拶運動を実施。

地域見守り支援

ひとり暮らしの高齢者や高齢の夫婦のみの世帯が増加するなど、地域で支え合う体制づくりがますます重要になっています。

県では、地域の見守り体制の推進を図るため、 民間事業者の協力を得て、日常業務の中で住民 の異変に気づいた場合に市町村の窓口へつなげ てもらう「群馬県地域見守り支援事業」を実施 しています。



民生委員・児童委 員活動をはじめとす る従来の取組とあわせ、民間事業者・団 体からの情報提供を 実施。令和2年度 末時点で、27事 業者・団体と協定を 締結。

- ・ 仕事や生活に関する困りごとについての相談を包括的に受け止めます。
- ・関係機関と連携し、相談者一人ひとりに寄り添い、自立に向けた支援を行います。
- 就労に向けた支援や家計改善のための支援、一定期間の住宅費相当額の支給を行います。

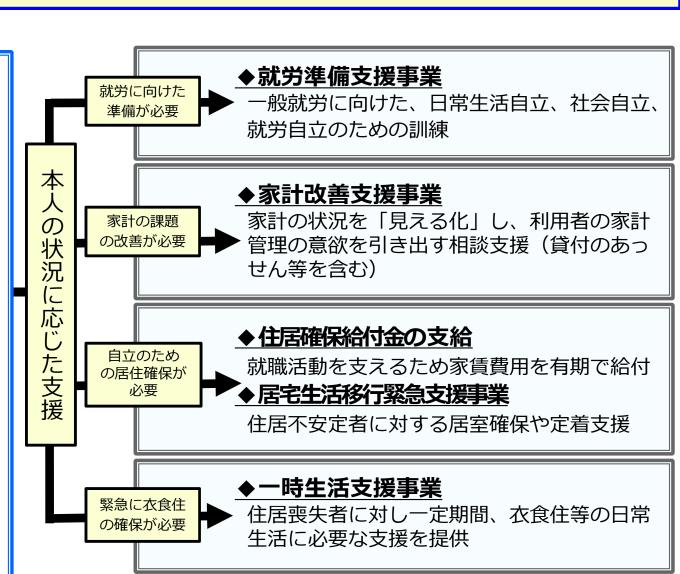
自立相談支援事業

郡部※の主な町村社会福祉協議会に相談窓口を設置し、相談内容に応じて、他の支援機関への同行支援を行うなど、専門機関と連携しながら支援します。

※生活困窮者自立支援法において、県は、郡 部の町村を所管することとされています。

【相談員による相談風景】





遠隔医療連携推進

38,691千円

- オンライン診療を含む遠隔医療は、情報通信機器の活用により、離れた場所でも医療の提供が可能となることから、患者に対する医療へのアクセシビリティ(アクセスの容易性)向上が期待されます。また、感染症対策のほか、限られた医療資源の効率的・効果的活用につながることから、県では、
- ・ よた、恐未延れ成のなが、限られた医療負傷の効率的・効果的治角にうながることがら、県 C 「ウィズコロナ」・「ポストコロナ」を見据え、オンライン診療を含む遠隔医療を推進します。

現状

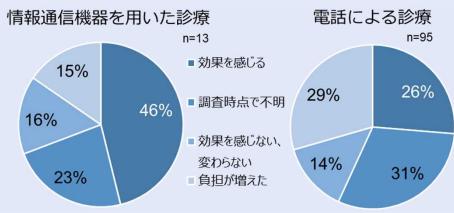
《県内のオンライン診療実施医療機関数》

100か所

(県内医療機関の約7%)

(関東信越厚生局届出状況、令和2年12月1日時点)

《情報通信機器を用いた診療による効果》



出典:群馬県「電話や情報通信機器を用いた診療に関するアンケート調査」 「電話等診療を実施したことによる効果を感じるか」への回答

> 情報通信機器を用いた診療の方が 効果を感じる割合が高い。

過疎地域におけるオンライン診療体制整備



へき地診療所及び過疎地域で診療を実施する医療機関に対して、オンライン診療の実施に必要となる、タブレット等情報通信機器やオンライン診療システムの導入費用を補助する。

遠隔医療設備整備事業



県内医療機関に対して遠隔医療(遠隔画像診断、 遠隔病理診断等)設備整備に係る費用を補助する。

オンライン診療に関するセミナー開催



県内医療関係者にオンライン診療の先進事例を共有し 理解を深めてもらうために、講師を招いてセミナーを開催。

救急医療対策 1,781,286千円

タブレット端末やスマートフォンを活用した「統合型医療情報システム」を運用し、救急搬送の効率化と救急・災害医療の高度化を図っています。また、救急医療の専門医等が救急現場において早期の救命処置を行うドクターへリを運航し、救急患者の救命率の向上、後遺症の軽減を図るとともに、栃木県、埼玉県、新潟県などのドクターへリとの広域連携を確保し、救急医療体制を強化しています。

救命救急センター の整備

309,186千円

- ○救命救急センター 運営費補助
- → 3次救急医療体制を確保

救急搬送体制の整備 279,765千円

- ○統合型医療情報システム運営
 - → 救急搬送の効率化 救急・災害医療の高度化
- ○メディカルコントロール協議会運営
 - → 病院前救急医療体制の整備



DMAT



289,300千円

- ○ドクターへリ運航
- →・救急医療の専門医・ 看護師等が搭乗し、 救急現場に出動
 - ・現場または機内で早期 の救命処置を行いながら 病院へ患者を搬送 【289,300千円】



災害医療対策

28,610千円

DMAT(災害派遣医療チーム)による災害医療対応訓練を実施するほか、災害医療コーディネーターの設置や各種災害医療研修を実施します。また、災害拠点病院の設備整備や病院のBCP(業務継続計画)策定の支援を行い、災害医療体制の充実を図ります。

連携体制の整備

6,348千円

- ○「災害医療コーディネーター」の設置
- → 医療の専門家との連携
- ○「地域災害医療対策会議」の設置・運営
- → 地域の関係団体での連携体制を構築
- ○「病院BCP策定講座」の実施
- → 災害時における病院機能の維持

災害医療研修

9,796千円

- ○群馬DMAT養成研修
- → 新規の隊員を養成
- ○災害医療研修(急性期)
 - → DMAT・消防・警察の連携向上
- ○災害医療コーディネート研修
 - → 調整本部での情報分析や対応を習得

災害拠点病院等の設備整備

12,466千円

- ○地域災害拠点病院の医療機器整備を 補助
- → 災害時における医療提供体制の確保

周産期医療対策 314,907千円

妊娠、分娩に関わる母体・胎児の管理と、出生後の新生児の管理を主に対象とする医療のことを【周産期医療】といいます。 県では、高度な周産期医療を提供する病院を周産期母子医療センターに指定・認定して支援するほか、リスクに応じて母体や新生児を 円滑に搬送できる体制を整えています。

医療従事者・救急救命士の技能向上

新牛児蘇牛法研修会 の開催【1,237千円】



分娩介助研修会 の開催【2,671千円】



周産期医療 ネットワークの 整備

周産期医療情報システ ムを運営し、各施設間 の連携体制を強化 【4,906千円】 =

周産期母子 医療センター の整備

周産期母子医療セ ンターの運営費を補 助し周産期医療体 制を維持 【243,156千円】

分娩取扱 施設の整備

施設・設備整備費を補 助し身近な地域で安 心して出産できる環境 を整備 【42,083千円】

小児救急医療対策 167,529千円

子どもの急な病気に対応する【小児救急医療】では、子ども医療電話相談(#8000)の運営や家庭での対処方法に関する情報提供、 休日・夜間の重症患者の受入体制の整備などを行っています。

県では、小児救急医療の充実を図り、子どもを安全・安心に育てられる環境づくりを推進します。

相談支援や普及啓発

子ども医療電話相談(#8000)や啓発パンフレットの 配布などにより適正な受診の啓発や保護者の不安を軽減





で販売中です(税込20円)

小児初期救急 医療体制の整備

地域の小児科、内科医等を対象 に小児救急に関する研修を実施 【1,092千円】



小児二次救急 医療体制の整備

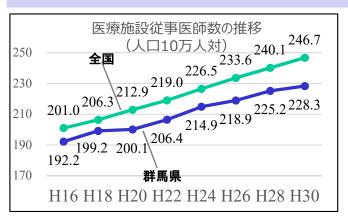
休日・夜間の小児重症患者の受 入体制(24時間365日)を整備 ※県内を4ブロック(中毛・西毛・ 北毛・東毛)に区分し、各ブロック で受入体制を整備 【124,907千円】

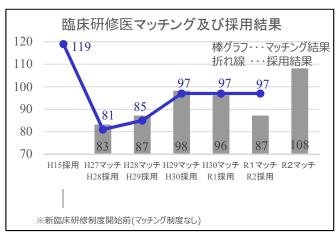
地域医療提供体制の維持・充実のため、知事を先頭に若手医師の確保に取り組む「ドクターズカムホームプロジェクト(略称:DCHP)」を推進し、次の3つの観点から、修学研修資金の貸与、情報発信の強化、研修環境の充実などの医師確保対策に取り組みます。 併せて、「ウィズコロナ」に対応した新たな医師確保対策を推進するとともに、医師の働き方改革に対応するための体制を整備します。

- (1) 研修医確保・医師の県内定着と偏在解消 (2) 診療科偏在対策(特定診療科対策)
- (3) 男女を問わず医師が働き続けやすい環境づくり

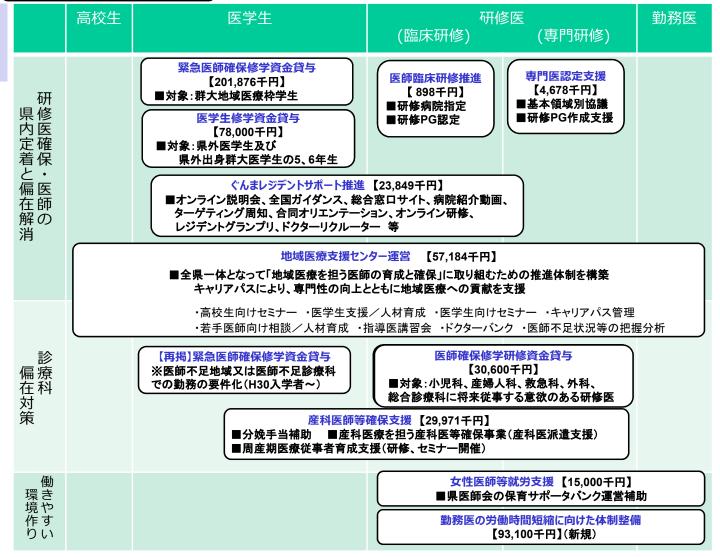
現状

- ●人口当たり医療施設従事医師数は全国32位
- 臨床研修医の採用数は、近年伸び悩んでいたが、R2マッチングでは過去最高を記録





R3年度の取組



- 県内で、業務に従事する看護職員は25,268.7人(平成30年末常勤換算)で、年々増加を続けています。 しかし、訪問看護ステーションや介護施設などの領域や病院の規模、地域により不足がみられるなど、偏在して いる状況です。
- そのため、県では、「養成力の充実」・「県内定着促進」・「質の向上」・「復職支援」を柱として、総合的な確保 対策を推進しています。

看護職員従事者数(常勤換算)

目指す人を増やす・支える 【養成力の充実】

看護をPR[300千円]

・看護の魅力紹介(看護の日記念行事等)



准看護師資格[4,902千円]

・准看護師試験の施行等

養成を支援〔224,226千円〕

・看護師等養成所の運営費、施設・設備 整備費を補助

看護教育の質充実〔11,804千円〕

- ・専任教員養成講習会の実施
- 実習指導者養成のための講習

働く環境を整える 【県内定着促進】

修学資金貸与[62,920千円]

・一定の施設に5年以上(不足地域3 年)勤務により返還免除

新人看護職員研修推進

〔28,360千円〕

・実施病院への補助、合同研修等実施

院内保育所への支援

〔127,265千円〕

・運営費や施設整備費を補助

〔18,659千円〕 研修受講費等の一部を補助

特定行為研修支援*

- 指定研修機関の運営を支援 (県民健康科学大学への補助)
- *医師等の判断を待たずに手順書に基づいて 一定の診療の補助を行う。

幅広い分野で活躍

【質の向上】

訪問看護の推進〔4,521千円〕

- ·訪問看護師研修
- ・訪問看護入門プログラム研修
- ・精神科訪問看護フォローアップ研修

助産師の質向上〔2,136千円〕

助産師出向等支援事業の実施

看護師研修を支援〔1,800千円〕

院内研修用設備整備費を補助

地域保健の推進〔4,282千円〕

- ・県や市町村保健師の人材育成
- •災害時保健活動等

育児等で仕事を離れた方、 もう一度働きたい方を支援

【復職支援】

ナースセンター事業

〔23,206千円〕

(県看護協会に委託)

- •無料職業紹介事業
- ·看護力再開発講習会
- •潜在看護職員復職支援研修事業
- •離職者届出制度 「とどけるん」の周知

復職支援研修の







看護職員として活躍

キャリアアップ

セカンドキャリア

活力ある健康長寿社会の実現に向け、高齢者の生きがいづくりと健康づくりを促進するとともに、高齢者が地域の「支え手」として活躍できるよう、高齢者の社会参加・社会貢献を積極的に推進します。

○老人クラブ活動の支援

高齢者の生きがいづくりや健康づくり等に取り組む 老人クラブに対して活動費の支援をします。

○ぐんまちょい得シニアパスポート事業

商品の割引等による優待制度の普及により、高齢者の 積極的な外出を促し、地域とのつながり強化や健康維 持を図ります。

○群馬はばたけポイント制度

介護保険による制度を基本的な枠組みとした、本県独 自のボランティアポイント制度を推進します。

○地域で活躍する高齢者を紹介する動画の配信 高齢者の魅力ある地域活動を紹介する動画を配信し、 活動の普及を図ります。

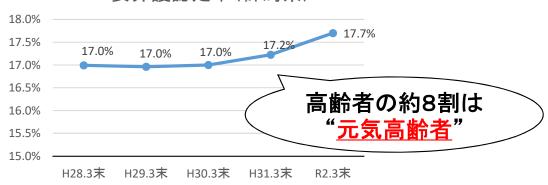
○群馬県長寿社会づくり財団への支援

高齢者の社会参加や健康づくりに資する各種講座やイベント等を開催している公益財団法人群馬県長寿社会づくり財団の事業実施を支援し、高齢者の地域デビューを応援します。

【主な事業】

- ・シニア傾聴ボランティア育成支援事業
- ・ぐんまねんりんピック2021開催 [スポーツ・文化活動促進]
- ・全国健康福祉祭選手派遣事業(R3開催地:岐阜県)
- ・ぐんまときめきフェスティバル (美術展、俳句大会等) [文化活動支援]
- ・長寿社会・私のメッセージコンクール

要介護認定率(群馬県)







高齢者が日常生活において介護が必要となった場合でも、住み慣れた地域を離れることなく、できる限り自宅や家族に近い場所で介護を受けることができるよう、県では、市町村と連携して介護サービスの提供体制の整備を進めます。事業

特別養護老人ホームの入所申込者数



高齢者の増加に比例して要介護認定者数も増加していますが、介護サービス提供体制の整備を進めた結果、特別養護老人ホームの入所申込者数は減少傾向にあります。

老人福祉施設等の整備の推進

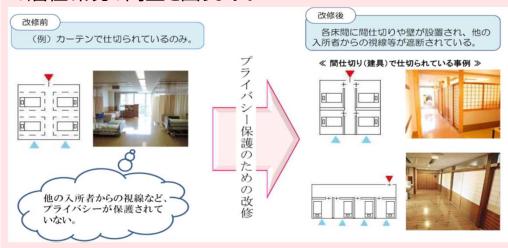
地域密着型特別養護老人ホームや認知症対応型グループホームなど地域密着型のサービスの整備を進めます。





施設の長寿命化や利用者のプライバシー確保を支援

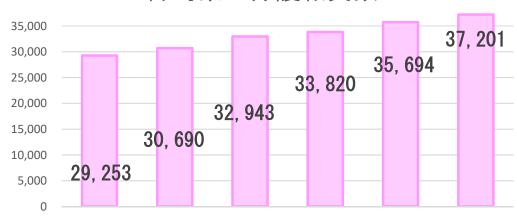
老朽化した施設の修繕や、特別養護老人ホームの多床室を利用する方のプライバシー保護のための改修を支援するなど、利用される方の居住環境の向上を図ります。



介護人材確保対策

介護サービスを将来にわたり安定的に供給していくために必要な介護職員を確保するため、新たな人材の参入を促進するとともに、介護職員の職場定着及び資質向上の取組を総合的に推進します。

群馬県の介護職員数



平成26年 平成27年 平成28年 平成29年 平成30年 令和元年

定着支援

○介護ロボット等導入支援事業 59,000千円

介護職員の負担軽減のため、介護施設が行う介護ロボットやICT機器の導入に要する経費を支援

○介護職員悩み相談窓口設置事業 3,423千円

介護職員の職場の悩み等に関する相談を受け付ける「介護職員相談サポートセンター」の運営

○介護業雇用管理等相談援助事業 10,149千円

人材育成及び処遇・職場環境の改善 に積極的に取り組む介護事業者を 宣言事業者及び認証事業者に認定

参入促進

○介護福祉士修学資金等貸付 36,857千円

介護分野への就労・定着を促進するための「修学資金」や 新たな人材確保のための「就職支援金」等の貸付を実施

○介護に関する入門的研修支援事業 3,812千円

市町村が実施する介護未経験者向けの受入促進セミナーや入門的研修及び施設等とのマッチングに要する経費を支援

○外国人介護人材受入施設等環境整備事業 10,000千円

外国人介護人材を受け入れる介護事業者が行う日本語学習や 生活面のサポートに要する経費を支援

資質向上

○認知症介護指導者養成 11,354千円

認知症介護研修を体系的に実施し、認知症ケアに関する知識

・技術の普及を図るとともに介護人材を育成

○ぐんま認定介護福祉士養成事業10,849千円

介護福祉士が意欲を持って働き 続けられるよう、介護現場のリー ダーとして必要な知識・技術を 有する介護人材を育成



がんによる死亡者の減少、がん患者及びその家族の療養生活の質の維持向上のため、県では、「群馬県がん対策推進条例」及び「群馬県がん対策推進計画」に基づき、がん対策の推進を図ります。

~ みんなで考えよう みんなのがんのこと ~

がんは本県において昭和60年から死亡原因の第1位であり、年間の死亡者数は約6,000人です。がんによる死亡率減少には**早期発見・早期治療**が重要です。



〇がん検診受診率の向上 1,863千円

- ・コロナ禍での受診控えによる発見・治療の 遅れを抑制するため、コロナ禍での がん対策「3つの診」について普及啓発
- ・市町村及び保険者等と連携した検(健)診の 普及啓発
 - ◆ショッピングモール等での普及啓発
 - ◆がん検診キャンペーンの実施

多様なニーズに応じた情報提供の充実や、相談支援・医療提供体制の整備により、 **がんになっても安心して生活できる地域社会**の構築を目指します。

〇がん患者等に対する支援 7,366千円

- ・ がんゲノム医療、AYA世代のがんの治療と妊娠に関する県民向け講演会の開催
- ・ がんに対する正しい情報をまとめた「ぐんまの安心がんサポートブック」発行
- 院内がんサロン等へのがんピアサポーター派遣
- ・ 妊よう性温存治療に係る費用の一部助成

○がん医療提供体制の整備 87,036千円

- ・ がん診療連携拠点病院等のがん相談支援センターや研修事業等に対する補助
- ・ がん診療連携拠点病院の外来化学療法室の増改築費用の一部補助
- ・ 医師や看護師、介護従事者等を対象とした緩和ケア研修会の開催



【情報】がん対策の県ホームページはこちらです。

https://www.pref.gunma.jp/02/d2900006.html

健康長寿社会づくり推進課

人生100年時代の安心の基盤は「健康」です。個人の健康を改善することで、個人のQOL(生活の質)が 向上するとともに、活力ある健康長寿社会の実現につながります。

また、生活習慣病の早期予防、医療需要や伸びゆく介護需要の適正化により、社会保障制度の持続可能 性を高めます。

若者などの健康無関心層も含めた「全ての県民」が健康づくりが実践できるよう、庁内関係部局や民間の様々な主体と連携し、 「自然に健康になれる環境づくり」や「行動変容を促す仕掛け」など「新たな手法」を活用し、取組を推進します。

- ■活力ある健康長寿社会実現のための「群馬モデル」
 - ●活力ある健康長寿社会実現のための

有識者会議 最終報告書〔令和3年3月〕

●新たな政策ビジョン「群馬モデル」に基づく事業展開

■群馬県健康増進計画「元気県ぐんま21(第2次)

〔平成25年度~令和4年度〕

- ●健康寿命の延伸・健康格差の縮小を目標
- ●生活習慣病予防、社会生活機能の維持・向上、 健康を支える環境整備等の推進



- ◆新たな政策ビジョンを具体的に展 開していくため、先行的な実践活 動として**モデル事業**を実施します。
- ・フレイルの概念を踏まえた 新たな社会システムの開発
- ・健康な高齢化「エイジング度 (仮) | の科学的・客観的な 検討

ぐんま健康ポイント制度 の導入・推進

- ◆県民の自主的な健康づくりの取 組を支援するため、インセンティブを 活用した健康ポイント制度のアプリ を構築し、市町村、保険者、企業 等と連携し、利用促進を図ります。
- ・スマートフォンアプリ 「G-WALK+」の 構築運営管理
- ・広報等による 利用促進



健康づくり実践 の普及啓発

◆すべての県民が、生涯にわたり 元気でいきいきと生活できるよう、 健康づくりの実践事項である「ぐん ま元気(GENKI)の5か条」を普 及・推進します。

「ぐんま元気(GENKI)の5か条」

第1条 **5** げんき(元気)に動いて ぐっすり睡眠 (運動・休養)

第3条 N なかま(仲間)をつくって 健康づくり (社会参加・健(検)診)

第4条 K きんえん(禁煙)めざして お酒は適度に (喫煙・飲酒)

第5条 いいは(歯)を保って いつも笑顔 (歯と口・こころの健康)

糖尿病予防対策の推進 発症予防・重症化予防

- ◆本県は、糖尿病性腎症を原因とす る新規透析患者の割合が全国でも 高いことから、糖尿病予防対策の強 化を図ります。
 - 予防指導プログラムの普及



科学的根拠に基づいた健康づくり対策 健康課題・評価(成果)の「見える化」

健康づくり対策

歯科口腔保健対策 40,431千円 食育推進 3,860千円

健康長寿社会づくり推進課

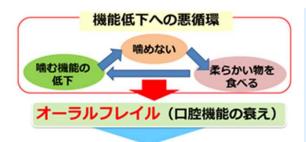
歯科口腔保健対策

・ 歯と口の健康を保つことは、こころや体の健康を保つとともに、健 康で質の高い生活を営む上で大変重要です。

県では、「歯科口腔保健支援センター」を中心に、市町村や関 係団体と連携し、歯科口腔保健の推進に関する取組を一層強化 することで、県民の健康格差の解消や健康寿命の延伸を目指して います。

・第2次群馬県歯科口腔保健推進計画では、「歯と口の健康」 に関する知識の普及を図るとともに、特に、オーラルフレイル予防の 啓発や多職種との連携による地域包括ケアの推進を支援します。

オーラルフレイル啓発促進事業



低栄養→代謝機能の低下→運動機能の低下

○オーラルフレイルチェック体験

オーラルフレイルを「自分ごと化」していた だくため、チェック項目のいくつかを体験して いただきます。ミニ講話とチェック体験を パッケージとして、複数筒所で複数回開 催します。

○リーフレットの作成・配付

オーラルフレイルとは滑舌の 低下、わずかなムセなどささ いな口腔機能の衰えのことで、 身体の衰え(フレイル)のひ とつです。オーラルフレイルが ある者はない者に比べて、全 身の衰えにつながることが明 らかになっています。

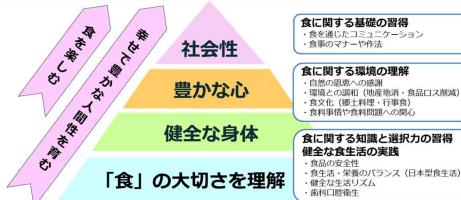


オーラルフレイルチェック体験

食育推進

- 健全な食生活を日々実践し、おいしく楽しく食べることは、生き る喜びや楽しみを与え、健康で幸せな暮らしの実現につながります。
- ・ 県では、食育推進計画(第4次)「ぐんま食育こころプラン」に 基づき、生涯を通じた心身の健康や、食が持続可能となるための、 食の循環・環境、食文化を守るため、「食」に関する幅広い分野 の関係者と連携して食育を推進します。

群馬県が目指す食育のイメージ



- 環境との調和(地産地消・食品ロス削減)

食に関する知識と選択力の習得

生涯にわたる食育

生活習慣病予防 介護予防 健やかな発育・生活習慣の形成 次世代の健康 フレイル予防 青年期 乳幼児期 高齢期 (胎児)期 思春期

健康寿命の延伸

○若い世代の食育推進

SNS等を活用して、若い世代から 食文化継承などの食育を発信します。

○「第4次計画」普及



若い世代食育実践活動による動画の作品

在宅医療介護連携推進

67,567千円

健康長寿社会づくり推進課

- 在宅療養を希望する県民が、その状態に応じた療養生活を送ることができるよう、在宅医療の提供体制の充実を図る とともに、多職種協働による連携体制を構築します。
- 地域の実情に応じた地域包括ケアを推進するため、市町村の取組を具体的・個別的に支援します。
- 在宅療養に移行する患者・家族が、安心して地域で療養できるよう、在宅医療・介護に係る普及啓発に取り組みます。

1在宅医療の提供体制の充実

在宅療養支援診療所等設備整備事業

在宅療養支援診療所等の訪問診療等の機能拡 充を図るため、在宅医療の提供に必要な医療機 器の整備を支援。

補助対 象者	在宅療養支援診療所・病院、訪問 看護ステーション
補助率	1/2(補助上限500千円)
事業例	・超音波診断装置の購入・パルスオキシメーターの購入・ポータブル吸引器の購入・携帯型心電計の購入

在宅医療基盤整備事業

例

在宅医療の推進や医療連携体制の構築のための 人材育成(専門研修や多職種連携)や普及啓 発の事業を支援。

補助対 象者	医師会、歯科医師会、薬剤師会、 看護協会、病院等	
補助率	3/4(補助上限300千円)	

事 ・在宅医療の実際や魅力に関する説明会 業

・多職種参加の連携強化に関する研修会

・住民への在宅医療に関する普及啓発

訪問看護事業所支援事業

在宅医療・介護の推進に重要な役割を担う訪問看 護の充実を図るため、経験が豊富な「訪問看護支 援ステーション」が、訪問看護事業所に対する技術 研修・相談支援を受付。 (お気軽にご相談を!

訪問看護支援ステーション(令和3年3月時点)

- 〇群馬県看護協会訪問看護ステーション
- 〇高崎健康福祉大学訪問看護ステーション
- ○富岡地域訪問看護ステーション
- ○訪問看護ステーションまつかぜ
- ○訪問看護ステーションつるがや
- 〇太田記念病院訪問看護ステーション

患者の意思決定支援事業

○人生の最終段階において、患者本人の意向 を尊重した医療・ケアが提供されるよう、医 療・介護関係者を対象とした研修を実施。

○県民への「人生会議(ACP) | に関する 動画を配信。 普及啓発動画

人生会議(ACP)とは

人生の最終段階における医療・ ケアについて、前もって考え、繰り 返し話し合い共有するプロセス。

配信中!



2 医療・介護等多職種連携の推進

地域医療介護連携感染症予防-対策事業

地域の医師会等による高齢者施設等の感染症 予防・対策(派遣、相談、研修会等)を支援。

補助対象者	県医師会及び郡市医師会
補助率	10/10
補助対象経費	事業実施に必要な経費

対象の高齢者施設等

いわゆる入所施設

◎高齢者施設等のみなさんへ

医療従事者の方から感染症予防・対策について実地 において助言を受ける機会です。ぜひご活用ください。

3市町村支援・県民啓発の強化

実効性のある地域包括ケアシステム構築

市町村の地域包括ケアシステムの構 築に係る現状の見える化により、課題 を共有し、解決策を一緒に検討。



在宅医療の県民啓発

退院する患者等が安心して在宅療養に移行でき るようにするために作成した在宅医療に関する冊 子を一層充実し、配布。 28 健康寿命の延伸や介護予防の取組を強化するため、運動·栄養・口腔機能・社会参加に着目したフレイル 予防を市町村と協力し推進します。

フレイルとは

加齢などにより筋力や体力などが低下し始めた、「要介護」になる手前の状態で、適切な支援により、維持・回復が可能な状態を言います。要介護状態になる原因の約4割がフレイル関連(衰弱、関節疾患、骨折・転倒等)で占められています。

●要介護度別にみた介護が必要となった主な原因



軽度の者では

- ■衰弱、関節疾患、骨折・転倒等のフレイル関連が4割
- ■脳血管疾患・心疾患等の生活習慣病が2割

●フレイル予防は多面的な視点が重要



フレイル予防は多面 的な視点が重要です。 フレイルを予防する ためには、「運動」 「栄養」「口腔機 能」「社会参加」を 意識して生活するこ とが大切です。

「オンライン通いの場」体験実証事業

5,405千円

高齢者にタブレット端末を貸与し、通いの場や自宅でタブレット端末を使って体操や交流を体験してもらい、介護予防を推進します。

フレイル予防動画教材作成

2,208千円

タブレット端末等を活用したフレイル予防教材を作成します。 (地域リハビリテーション支援センター委託事業)

フレイル予防推進リーダー養成実証事業 1,602千円

フレイル予防について学び、地域で活動する住民(推進リーダー)を 養成するため、教材作成、モデル市町村での実証事業を実施します。

フレイル予防インストラクター養成

216千円

フレイル予防について住民に指導するインストラクターを養成するための研修会を実施します。

地域リハビリテーション広域支援センター運営

11,001千円

地域リハビリテーション広域支援センター(県内11か所)を拠点に、フレイル予防について、住民への普及啓発や関係機関との連絡調整等を実施します。

高齢者向け体操・感染症予防普及啓発事業 2,640千円

群馬テレビと共同制作した、高齢者向け体操番組を継続的に放送し、 自宅における運動の定着を促します。

認知症施策の推進

53,091千円

健康長寿社会づくり推進課

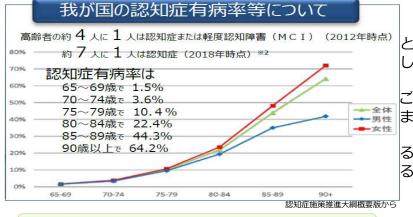
認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症に対する理解促進や早期診断・早期対応、相談体制の整備、若年性認知症施策、本人・家族支援など、市町村や医療機関と連携し、認知症施策を総合的に推進しています。

【現状】

国では、令和元年6月に、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進する「認知症施策推進大綱」を取りまとめました。

本県においても認知症高齢者は年々増加しており、団塊の世代が75 歳以上となる令和7年には、11万人以上になると予想されます。

認知症は誰もがなりうるものであり、多くの人にとって身近なものとなっています。



認知症は年齢の上昇 とともに有病率も上昇 します。

75歳を過ぎると5歳ごとに有病率が倍増します。

認知症は年齢を重ねることで誰もがなりうるものです。

群馬県の認知症高齢者の推計値



認知症は糖尿病有 病率と関連があると 言われます。

□ は有病率が一定 の場合、■ は糖尿病 有病率の上昇に伴い、 認知症も上昇すると した場合の推計です。

令和3年度主な取組

認知症疾患医療センター運営

37,716千円

認知症の早期診断・早期対応、専門医療相談の体制を整備するため、 県内14か所の医療機関に設置しています。認知症サポート医やかかりつ け医、市町村地域包括支援センター等と連携し、認知症になっても地域 で安心して暮らせるよう支援を行います。

若年性認知症支援コーディネーター設置 4,360千円

- ・ 65歳未満で発症する若年性認知症は、本人·家族の相談支援のほか、 職場や就労支援機関、医療・福祉等の関係機関と連携した支援が必要 になります。
- ・ 認知症疾患医療センターに若年性認知症支援コーディネーターを配置し、相談支援体制の充実を図ります。

本人の意思決定、発信支援

431千円

- ・ 認知症の人の意思をできるだけくみ取り、それを活かして支援できるよう、市町村職員等向けの研修会を開催します。
- ・ 認知症の方が集い、自らの体験や希望を語り合う「本人ミーティング」を実施します。

認知症への理解を深める県民運動の推進 1,153千円

- ・ 認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職場で認知症の人や家族を手助けする「認知症サポーター」等の養成支援を行います。
- ・ 認知症に関する県民の理解促進のため、ご当地アイドル「あかぎ 団」に認知症アンバサダーを委嘱し、活動していただきます。

- 障害者差別解消条例の普及啓発や障害平等研修(DET研修)の開催等により、障害や障害のある人に対する県民・事業者の理解促進を図り、全ての県民が、支え合いながら共に暮らす社会の実現を目指します。
- ヘルプマークの普及等により、障害のある人が必要な支援を求めやすい社会づくりを推進します。

障害者差別解消条例の普及啓発

条例の普及啓発により、心のバリアフリーや 合理的配慮の提供などの理解促進に取り組み ます。





障害平等研修(DET研修)の開催



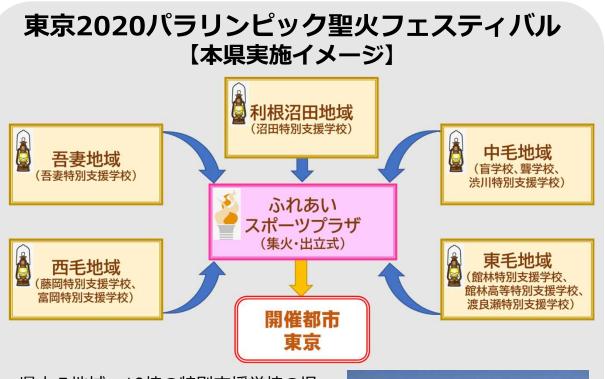
社会に存在する様々な「バリア」を見抜く力の獲得、合理的配慮の提供につなげるための研修を開催します。

ヘルプマークの普及

援助や配慮を必要としている 方々が、周囲の方に配慮を必要 としていることを知らせること で、援助が得やすくなるよう、 ヘルプマークの普及に取り組み ます。



- 「東京2020パラリンピック聖火フェスティバル」や「令和11年全国障害者スポーツ大会」に向け、障害 者スポーツの普及促進を図ります。
- 障害者スポーツへの関心を高め、障害者に対する理解促進を図るため、トップアスリートとの交流事業 を実施します。



県内5地域、10校の特別支援学校の児 童・生徒の皆さんが起こした火を、本県 障害者スポーツの拠点である「ふれあい スポーツプラザーに集め、開催都市東京 に向けて送り出します。

> 【出立式開催場所】 ふれあいスポーツプラザ



トップアスリート交流事業

県内特別支援学校の児童・生徒を対象に、パラアスリー トを招いた交流事業を実施し、未来のパラアスリートの育 成を進めます。



- 本県の自殺者数は、平成15年の562人をピークに令和元年は357人と減少傾向となっておりますが、依然として多くの方が自殺で亡くなっており、非常に深刻な状況が続いています。
- 県では、「誰も自殺に追い込まれることのない群馬県」を実現するため、「第3次群馬県自殺総合対策行動計画 自 殺対策アクションプラン – 」に基づき、「自殺対策推進センター」を中心に、保健福祉事務所や市町村、関係団体・機 関等において自殺対策を推進しています。

– 第3次群馬県自殺総合対策行動計画-自殺対策アクションプラン –

基本施策

- ①市町村への支援の強化
- ②地域におけるネットワークの強化
- ③自殺対策を支える人材の育成
- ④県民への啓発と周知
- ⑤生きることの促進要因への支援

重点施策

- ①若者の自殺対策の推進
- ②高齢者の自殺対策の推進
- ③生活困窮者の自殺対策の推進
- ④就業者の自殺対策の推進
- ⑤ハイリスク者への支援



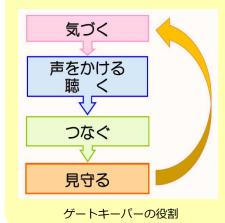
おこなおう まもろうよ こころ

0570-064-556

もし、あなたが悩んでいたら・・・ & 一人で悩むより、まず相談を

月〜金 9:00〜22:00 (祝日・年末年始を除く)

ゲートキーパー研修・ ゲートキーパー指導者養成研修



身近な人のこころのサインに気づき対応できる「ゲートキパー」の養成と講師となる指導者の人材育成

SNSによる啓発

Tsulunosからの若者向けメッセージ動画の配信、インターネット検索連動型広告の掲載やツイッターを活用した相談ダイヤルの周知



群馬ダイヤモンドペガサス 鹿沼 柊汰 選手

〇自殺未遂者支援ネットワーク研修会

地域ごとに支援者の顔の見える関係づくり

OPEECJ

身体科救急スタッフのための精神科的初期対 応研修

- 国の「患者のための薬局ビジョン」に基づき、調剤のみを行う対物業務から、患者に対して適切な医療を提供する対 人業務に、薬局機能の転換を図り、地域に密着した「かかりつけ薬剤師・薬局」を推進します。
- 法改正により薬局が備えるべき機能が明確化され、令和3年8月から「地域連携薬局」など特定機能を有する薬局の 新たな認定制度が開始されることから、住み慣れた地域で安心して医薬品を使用できる環境整備等を進めていきます。

かかりつけ薬剤師・薬局の機能

服薬情報の一元的・継続的把握と それに基づく薬学的管理・指導

- ☆ 副作用や効果の継続的な確認
- ☆ 多剤・重複投薬や相互作用の防止
 - Ⅰ C T (電子版お薬手帳等)を活用し、
 - ・患者がかかる全ての医療機関の処方情報を把握
 - 一般用医薬品等を含めた服薬情報を一元的・継続的に把握し、薬学的管理・指導

24時間対応・在宅対応

- ☆ 夜間・休日、在宅医療への対応
 - ・24時間の対応
 - 在宅患者への薬学的管理・服薬指導
 - ※ 地域の薬局・地区薬剤師会との連携のほか、へき地等では、相談受付等に当たり地域包括支援センター等との連携も可能

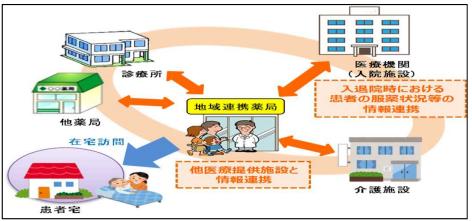


医療機関等との連携

☆ 処方内容の照会・ 処方提案 ☆ 副作用・服薬状況 のフィードバック ☆ 医療情報連携ネット ワークでの情報共有 ☆ 医薬品等に関する相談 や健康相談への対応 ☆ 医療機関への 受診勧奨

地域連携薬局

入退院時の医療機関等との情報連携や、 在宅医療等に地域の 薬局と連携しながら 一元的・継続的に対 応できる薬局



専門医療機関連携薬局

がん等の専門的な薬学 管理に関係機関と連携 して対応できる薬局



- 認定された薬局は、「地域 連携薬局」「専門医療機 関連携薬局」の名称を表示 できます。
- ○患者が自身に適した薬局を選択でき、住み慣れた地域で安心して医薬品を使うことができる環境が整備されます。
- ○薬剤師・薬局が、地域包括ケアシステムを担う一員として、 医療機関等の関係機関と連携しつつ、患者に安全かつ有効な薬物療法を提供できます。

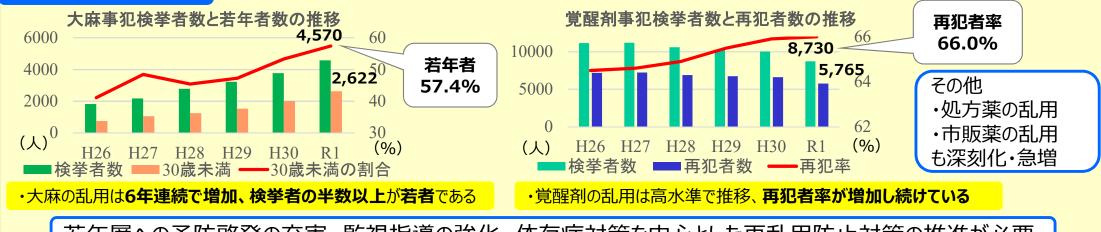
薬物乱用対策 (麻薬・覚醒剤対策)

5,264千円

薬務課

「群馬県薬物の濫用の防止に関する条例」を薬物乱用対策の中心に位置付け、薬物乱用対策の三本柱である、「薬物乱用防止教育・予防啓発の充実」、「乱用薬物に対する規制や監視指導の強化」、「再乱用防止対策の推進」に取り組んでいきます。

薬物乱用の状況



若年層への予防啓発の充実、監視指導の強化、依存症対策を中心とした再乱用防止対策の推進が必要

薬物乱用対策

※「群馬県薬物の濫用の防止に関する条例」を薬物乱用対策の中心に位置付け

①予防啓発の充実

- ・薬物乱用防止教室・講習会の実施
- ・キャンペーン等を通じた啓発資材の作成配布
- ・若年層へむけたWeb広告による広報啓発

②監視指導・取締の強化

- ・関連施設への立入検査・監視指導の実施
- ・危険ドラッグ成分の知事指定薬物への指定



若年層への広報啓発を実施

③再乱用防止対策の推進

- ・薬物相談窓口の開設
- ・薬物依存症者の家族教室の開催
- ・認知行動療法に基づく回復プログラムの提供
- ・薬物依存症への正しい理解や認識を深める ための講演会等を開催

福祉医療費助成による医療費の無料化 7,57

7,571,985千円

子どもや重度心身障害者、ひとり親家庭等の社会的に弱い立場にある方々が、安心して必要な医療を受けられるよう、市町村と協力し、医療保険の一部自己負担額の助成を行います。

全国トップレベルの医療費無料化制度です!

本県の子ども医療費助成は、3つの特徴を持つ、入院・通院ともに**中学校卒業**までを対象とする利用しやすい制度です。引き続き助成を行い、次代を担う子どもたちの健やかな成長を支援していきます。

また、重度の障害を持つ方やひとり親家庭等の医療費を助成する ことで、経済的負担の軽減を図るとともに健康な生活を送れるよう 支援します。



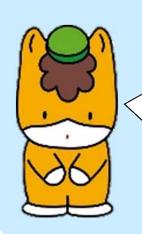
【子ども医療費助成の3つの特徴】

自己負担 なし

窓口支払なし

所得制限なし

※ 医療保険適用外の費用(差額ベッド代等)は助成対象外です。



~福祉医療制度を利用される皆様へ~

福祉医療制度は皆様の税金によってまかなわれています。本制度を将来にわたり安定的に継続していくため、制度の趣旨や目的をご理解の上、適正な受診をお願いします。

(令和3年度当初予算ベース)

国民健康保険の都道府県単位化

国民健康保険は、平成30年度から、県 と市町村が共同で運営を行っており、医療 機関への支払や資格管理など事務処理の標 準化・広域化を進めています。

保険税率の統一

保険税については、市町村毎に、税率や 算定方式(資産割の有無)、収納率などが 異なるため、現状のまま保険税率を統一す ると、負担が急激に変化する可能性があり ます。

そこで、県では、**段階的に保険税率の統 一を進めていく**こととしています。

- 令和6年度までに、市町村から県に納める納付金のレベルで所得等に応じた公平な負担となるよう、 医療費の多寡による調整を段階的に縮小。 (医療費が少ない市町村には交付金を手厚く配分)
- 最終的には、どこに住んでいても所得等が同じ条件であれば同じ保険税率となることを目指す。

※第2期群馬県国保運営方針(R3~R5)より

令和3年度の国保財政のイメージ

(歳入)

公 費 (国·県)

約581億円 【33%】

前期高齢者 交付金等

約603億円 【34%】

納付金 (医療分、後期分、 介護分)

> 約531億円 【30%】

その他 約49億円

総額:約1,764億円 __________

普通交付金(保険給付費)

約1,327億円 【75%】

特別交付金 約35億円【2%】

後期高齢者支援金等約259億円【15%】

介護納付金 約94億円【5%】

その他 約49億円

- 県獣医師会や動物愛護団体と協力し、動物愛護ポスターコンクールやフェスティバル、動物ふれあい教室の開催など、 適正飼養・終生飼養の普及啓発を図ります。
- 収容された迷い犬などの情報を県動物愛護センターのホームページに掲載して飼い主への返還を促進したり、新たな飼い主への譲渡を進めるなど、殺処分のない社会を目指して動物愛護の取組を推進します。

人と動物が共生できる豊かな社会に向けた取組

ぐんま犬猫パートナーシップ制度の実施(R2~)

これまでの普及啓発の取組に加え、飼い主への啓発を 充実するため、ペットショップなどと連携した新たな取組が 令和2年12月からはじまりました。

● ぐんま犬猫パートナーシップ制度 157千円

動物取扱業のお店(ペットショップやトリミングサロンなど)が協力して、飼い主へのアドバイスや、県の動物愛護関連ちらしの配布などを行います。

適正に最後まで飼える飼い主を増やすことで、 殺処分の減少につなげます。

·登録事業所 42 (令和3年2月17日現在)

飼い主一人ひとりが 最後まで責任をもって 飼うことが大切です!







▲ハート型ロゴマークのポスターと ステッカーが、登録店の目印です

※ 登録店の一覧は、群馬県ホームページに掲載しています。

飼い主のいない猫対策支援事業の実施(H29~)



地域猫活動の取り組み方法に関する助言や、不妊去勢手術の費用を助成するなど、活動を支援・推進しています。

● 飼い主のいない猫対策支援事業 3,999千円

「ぐんまふるさと納税」の寄付金を活用しています。令和元年度は、県内14地域でこの事業を実施し、**105匹**の猫が不妊去勢手術を受けることができました。

犬猫の譲渡の推進(譲渡会の開催)

県動物愛護センターでは、保護・収容された犬や猫の譲渡を 行っています。

● 令和元年度は、**398匹**の犬猫を譲渡することができました。





「県民の誰もが安心できる食生活の実現」のため、食品安全基本計画の下、生産から消費 に至るすべての過程を通じた食品等の安全確保に関する施策を総合的かつ計画的に推進し ます。



「食品の安全」と「食品表示の信頼」の確保に努めます

- ◎ HACCPに沿った衛生管理及び食品表示基準の遵守状況を確認するため、食品営業施設等の監視指導を強化します。
- ◎ 県内に流通する食品について、微生物、食品添加物、残留農薬、アレルゲンなどの検査を実施し、規格基準や食品表示基準に適合しない食品の流通を防止します。
- ◎ 違反食品や食中毒に対しては、関連法に基づく措置を速やかに講じ、健康被害の発生及び拡大防止を図ります。
- ◎ 牛、豚、鶏などを処理すると畜場や食鳥処理場の衛生監視を実施し、食肉等の安全確保に努めます。





良品上場への立人快管

2 「自主的な取組」を応援します

- ◎ 食品営業者等に対し、HACCPに沿った衛生管理の実施について助言・指導を行います。
- ◎ 食品表示の適正化に対する取組を推進するため、 食品の適正表示推進者育成講習会等の開催、 「食品表示ナビゲーション(動画)」の配信、 「食品表示の手引」のホームページ掲載により、 食品表示制度について周知します。
- ◎ 県民の食品表示理解促進を図るため、表示についてアニメーションで解説した動画を配信します。



9 県民への「安心の提供」に努めます

- ◎県ホームページ「ぐんま食の安全・安心インフォメーション」の運営、情報紙や公式フェイスブックによる「ぐんま食の安全情報」を通じ、食の安全に関する正しい情報をわかりやすく迅速に提供します。
- ◎新しい生活様式に合わせた意見交換会の開催 やtsulunosからの動画配信などにより、リスクコ ミュニケーション事業を実施します。

食品安全動画を配信中!(県HP) https://www.pref.gunma.jp/05/by01_00335.html



